

<論点②> 料金のあり方 (検討項目)

令和元年8月9日

総務省自治財政局公営企業課

「人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会」主な論点(抜粋)

《 論点② 料金のあり方 》

- 地方公営企業法及び各事業法においては、公営企業が徴収する料金について、事業報酬を含む総括原価方式によることを求めている。このため、料金算定に当たっては、営業費、支払利息等の経営に要する費用である狭義の原価に加え、一定の事業報酬を算入し、将来にわたってその健全な経営を確保するために必要な資金を留保することが適当との考え方が示されている。
- この事業報酬の考え方は、事業の種類や経営実態により異なってくるが、施設の老朽化に伴い更新投資の増大が不可避であることを踏まえ、水道事業や下水道事業については、その料金の算定要領等において、事業報酬を資産維持費として算入することとされている。
 - ◆ 「水道料金算定要領（日本水道協会）」によると水道事業の資産維持費については、対象資産の3%を標準とすることとされている。
- 公営企業の料金のあり方について、総括原価方式の原則を維持することとした上で、事業報酬のあり方を含め、今後の課題を踏まえた整理を行うべきではないか。
- また、多くの公営企業で料金水準の改定が求められる中、議会や住民の理解を深めるための適切な情報提供のあり方等についても検討すべきではないか。

具体的な検討項目

○ 料金水準の設定のあり方をどのように整理するか。

・ 従来どおり、総括原価主義を維持するべきではないか。

→ 営業費、支払利息等など適正な原価を基礎とし、一定の事業報酬（健全な経営を確保する上で必要な資金を内部に留保するためのもの）を含ませることとしてきた考え方を維持することとすべきではないか。

[適正な原価]

・ 国庫補助や一般会計からの補助・負担等を財源とする場合は原価計算においてどのように扱うべきか。

→ みなし償却制度廃止後の現行の会計処理の考え方に沿って、原価から当該国庫補助分等を一旦控除することとするか。その場合、再投資の際に、当該国庫補助等が行われないリスクが原価に反映されないこととなるが、どのように対応するか。

[事業報酬]

・ 事業報酬の考え方をどのように整理すべきか。

→ 住民に不可欠なサービスを永續させなければいけない地方公営企業において、様々なリスク（金利負担や災害発生、物価上昇等）に備えるために必要な内部留保を確保するためのもの。とくに近年では、更新投資の必要性から、資産維持費として事業報酬を確保することが必要となっているのではないか。

→ 事業報酬の水準を設定するに当たっては、①一定の率とする考え方（レートベース方式）と②資金ベースとする考え方（資金収支方式）があるが、これまでは、経営効率化のインセンティブの付与の観点から①を採ってきたが、今後も同様の考え方でいくべきか。

・ 資産維持費の水準をどのような考え方で設定すべきか。

→ 資産維持費を「サービス供給を将来にわたり持続的にするために必要な実体資本を維持するために必要な経費」と整理してよいか。

→ 必要な更新経費を円滑に確保するために導入されるものであり、今後の経営条件の悪化も念頭におきつつ、具体的には、更新経費の高騰、国庫補助等の縮減等のリスクに加え、人口減少により負担する利用者の減少等による影響も視野に、水準のあり方を検討すべきではないか。

→ 個々の団体における導入の検討に資するよう、その考え方や算定の手法等について参考となるものを提供すべきではないか。

・ 世代間の公平性をどのように確保すべきか。

→ 資産維持費の水準を検討するに当たっては、世代間の公平性を図る観点のポイントとなるのではないか。

具体的な検討項目

[その他]

- 料金に係る原価計算等の内訳の開示を徹底すべきではないか。
 - 原価計算の内訳を明らかにした書類を、予算書や決算書に添付することが考えられるか。
 - ※ 「水道法の施行について」（昭和32年12月27日 厚生事務次官通達）においては、水道法第14条第2項及び第3項の規定に基づき、料金の変更の届出又は変更の認可申請を行う際に提出すべき様式として、「料金の算出根拠及び経常収支の概算」が定められている。
- 将来のための資金として料金に組み込んだものをどのように維持させるか。
 - 平成24年度の資本制度の見直しを受け、全国一律の義務的な積立金制度から、各団体の実情に応じて積立てルールを確立する仕組みへの移行が不十分になっているのではないか。あらためて各団体における積立てのルールの必要性等を示す必要があるのではないか。
 - また、同様に、地方公営企業が経営によって獲得した利益を固定資産の取得を通じ自己資本化することを義務づける制度が廃止されたが、資本金の組入れについて今後どのような取り扱いとすべきか。
 - 基金として管理している団体があるが、その必要性をどう考えるか。